山口県立大学　地域構想推進プラットフォームの構築に係る調査業務
公募型プロポーザル応募要項

１　趣旨

大学リーグやまぐちは、大学・産業界・行政等が一体となり、地域に必要な人材の育成及び高等教育機関の機能強化に向けた取組を推進している。令和８年度からは「地域構想推進プラットフォーム」として、山口県における高等教育へのアクセス確保及び地域産業を支える人材育成の方向性について検討を進めることとしている。

本業務は、山口県の人口動態、産業構造、就業構造、高校生及び企業のニーズ等に関するデータの収集・分析を行うとともに、将来の人材需要に関するシミュレーションを実施し、地域に必要な人材像及び高等教育機関の将来のあり方を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

優れた調査分析能力及び提言力を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

２　業務概要

（１）業務名

山口県立大学　地域構想推進プラットフォームの構築に係る調査業務

（２）業務内容

別添「山口県立大学　地域構想推進プラットフォームの構築に係る調査業務仕様書」のとおり

（３）履行期間

契約締結の日から令和１１年３月３１日（土）まで

（４）提案上限額

39,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

３　参加資格

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程第３条の規定に該当しない者であること。

（２）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（３）この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、山口県の指名停止措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

（４）過去５年間に国、地方公共団体、大学その他公的機関が発注した次のいずれかの業務実績を有すること。
・人口、人材需要、産業構造又は就業構造に関する調査・推計
・高等教育、教育政策、地域政策又は地方創生に関する調査分析
・統計分析、将来推計又はシミュレーションを伴う調査
（５）この公告日現在、山口県の業務委託に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であって、業務種目分類表において大分類「04 調査・研究（設計関係を除く）」、小分類「01 調査・分析」に分類されている者であること。

４　選考スケジュール

内容	期日	備考
①公募開始	令和８年１０月１日（木）	
②参加表明書の提出締切	令和８年１０月９日（金）	様式１、様式２
③質問書の提出締切	令和８年１０月７日（水）	様式３
④参加資格の審査結果通知	令和８年１０月１５日（木）	
⑤質問への回答	令和８年１０月１４日（水）	
⑥企画提案書等の提出	令和８年１０月２０日（火）	任意様式
⑦プレゼンテーション	令和８年１０月２７日（火）（予定）	
⑧審査結果通知	令和８年１０月下旬（予定）	
⑨契約締結	令和８年１１月上旬（予定）	

※応募者多数の場合はプレゼンテーションの前に書類審査を実施する。

５　参加表明書の提出

この手続への参加を希望する者は、「参加表明書」（様式１）、「会社概要・同種業務実績調書」（様式２）を提出すること。

提出期限	令和８年１０月９日（金）　１２時（正午）まで（必着）
提出方法	電子メール送信によること。 ※送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
提 出 先	〒753-8502 山口県山口市桜畠６丁目２－１ 公立大学法人山口県立大学　教育研究支援部　地域連携部門 TEL：083-929-6611　E-mail: cccd@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp
備　　考	・参加資格の審査結果については、令和８年１０月１５日（木）までに通知する。

６　本要項等に関する質問

本要項等に関する質問があれば、「質問書」（様式３）を提出すること。

提出期限	令和８年１０月７日（水）　１２時（正午）まで（必着）
提出方法	電子メール送信によること。 ※送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

提 出 先	〒753-8502 山口県山口市桜畠６丁目２－１ 公立大学法人山口県立大学　教育研究支援部　地域連携部門 TEL：083-929-6611　E-mail: cccd@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp
備　　考	・回答については、令和８年１０月１４日（水）までに、参加表明書を提出した全ての者に対して行うものとする。 ・なお、当該回答は、この要項、仕様書等を追加又は修正したものとして扱うものとする。

７　提案書等の作成

（１）企画提案書（様式任意）

①企画提案者は、別添仕様書記載の業務に係る、以下の事項について提案すること。

・会社概要
・同種業務の実績
・業務実施方針（基本的な考え方、業務の進め方）
・調査分析手法（使用するデータ、データ収集方法、分析手法）
・将来推計・シミュレーション手法（シナリオ分析方法、妥当性検証方法）
・実施工程表（令和１１年３月３１日完了に向けたスケジュール）
・実施体制図

②体裁は原則Ａ４版で、持参又は郵送の場合は10部提出のこと。
電子メールで送信する場合は、PDF形式で１式提出のこと。

（２）参考見積書（様式任意）

①費目内訳を明記すること。
②日本国通貨かつ消費税及び地方消費税額を含むこと。
③任意様式で１部提出のこと。

８　提案書等の提出方法

提出期限	令和８年１０月２０日（月）　１２時（正午）まで（必着）
提出方法	持参、郵送又は電子メール送信によること。 ※電子メールで送信する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
提 出 先	〒753-8502 山口県山口市桜畠６丁目２－１ 公立大学法人山口県立大学　教育研究支援部　地域連携部門 TEL：083-929-6611　E-mail: cccd@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp
備　　考	・提案を提出するのは、１者につき１提案とする。 ・提出した書類は返還しない。また、提出期限後の書類の追加、修正等は認めない。 ・提案書は、本プロポーザルの選定業者を決定するためのものであり、業務実施に当たっては、選定業者の提案書を基に本学と協議を重ねて

	実施するものとする。 ・電子メールで提出する場合はＰＤＦ形式とすること。また、本学で印刷する際、色彩等のイメージが変わってしまう可能性があるので留意すること。

９　審査・選定方法等

（１）審査方法

学内に「審査委員会」を設置し、各者の提案書について、プレゼンテーションを実施した上で最優秀提案者を決定する。

（２）書類選考の実施

企画提案者が多数の場合、プレゼンテーションを実施する前に、書類選考を行う。その場合、書類選考で優秀な提案とされた企画提案者のみがプレゼンテーションに参加できる。

（３）プレゼンテーション

・参加者数が決定次第、詳細は別途連絡する（説明 20 分、質問 10 分程度を想定)。
・企画提案書に沿った内容とし、追加での提案説明は認めない。
・応募が１者の場合でもプレゼンテーションを実施して審査を行う。

（４）審査基準

別紙「審査項目及び評価基準」のとおり

（５）最優秀提案者（契約候補者）の決定

審査委員会の委員が、提出された企画提案書について、プレゼンテーションの内容を踏まえた上で審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者として１者を選定する。

また、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

なお、応募が１者の場合は、総合得点が満点の６割以上であり、かつ、審査委員会が業務を適切に履行できると認めた場合に限り、契約候補者として選定する。

10　審査結果

審査結果は提案者全員に対して文書で通知を行うが、結果に係る説明は行わない。

11　契約の締結

・選定された最優秀提案者と本学とが協議し、随意契約により契約手続を行う。
・仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、採用になった案について、本学との協議により必要に応じて内容を変更した上で、契約を締結することがある。
・協議が不調となった場合は、審査の結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

12　失格事項

以下のいずれかに該当する場合は失格となる。

（１）提出書類が期限までに提出されなかった場合

（２）提出書類に虚偽の内容を記載した場合
（３）２（４）の委託費を超えた見積書を提出した場合
（４）評価及び審査の公平性に影響を与える行為があった場合
（５）本要項の内容に違反すると認められた場合
（６）その他本法人が指示した事項に違反した場合

13　その他留意事項

（１）本要項及び仕様書に定めのない事項については、本学と協議の上決定する。
（２）提案書等の作成、提出など提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
（３）提出された書類は審査等のため、必要な範囲において複製することがある。
（４）委託業者が決定され次第、当該業者は参考見積書とは別に正式な見積書を提出すること。
（５）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものに係る責任は、全て提案者が負うものとする。
（６）この手続に参加した者が、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約を締結しない。
（７）提出期限以後における参加申込書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
（８）参加申込書類の提出後に辞退する場合は，辞退届（様式自由）を地域連携部門に持参又は郵送により提出すること。

14　問い合わせ先

【事務局】
〒753-8502 山口県山口市桜畠６丁目２－１
公立大学法人山口県立大学　教育研究支援部　地域連携部門
TEL：083-929-6611　E-mail: cccd@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp